

第5回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和2年3月16日（月）

午後 1時00分 開 議

委員長 本日の出席委員数は全員であります。会議は成立をしております。

町長から提出されています説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、日程に従い、本日の審査を始めます。

本日は、総務課、ふるさと振興課、農業委員会、農業振興課の審査を行います。

それでは、総務課の審査を始めます。総務課が所管するのは2款総務費、3款民生費、4款衛生費、9款消防費及び13款の諸支出金ですが、審査を行う前に総務課長から事業の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから総務課及び選挙管理委員会に係る令和2年度当初予算の概要について説明いたします。

予算審査特別委員会資料の令和2年度当初予算事業別一覧表の1ページが総務課、選挙管理委員会分となります。

それから、予算説明書につきましては、13ページ、14ページに庁舎等改修事業及び消防関係事業の事業内容等を載せております。

初めに、歳出から説明いたします。歳出については、予算書31ページ、2款総務費からとなります。総務課所管予算については、経常的な経費が主なものとなります。前年度から内容や金額が大きく変わった部分について説明いたします。

39ページ、2款1項5目財産管理費、庁舎等改修事業については、沢内庁舎及び湯田庁舎の劣化状況及び耐震性を踏まえ、改修工事及び耐震補強工事を行うため、老人福祉センター改修工事設計監理業務委託料、湯田庁舎改修工事設計業務委託料、湯田庁舎耐震補強工事設計業務委託料など、合わせて2,904万5,000円を計上しております。

40ページ、公用車管理費（湯田）については、公用車1台を更新するため、公用車購入費、自動車登録等手数料など、合わせて345万6,000円を計上しております。

44ページ、6目企画費、行政情報化推進事業については、12節委託料にネットワーク機器更新業務委託料194万7,000円を計上しております。これは、ファイアウォール、マイナンバー系メールサーバーを更新するものであります。

57ページ、2款4項選挙費については、令和2年度は選挙執行が予定されていないことから、選挙管理委員会費及び選挙啓発費の予算計上となっております。

77ページ、3款5項1目災害救助費については、令和2年度においては大槌町への職員派遣を行わないため、職員1名分の人件費が減額となっております。

126ページ、9款1項1目非常備消防費、非常備消防総務費については、北上地区支部消防操法競技会出場謝金44万円を計上しております。

127ページ、2目常備消防費、常備消防負担金については、北上地区消防組合分賦金（西和賀消防署建設分）として2億5,887万9,000円を計上しております。

128ページ、3目消防施設費、小型動力ポンプ

付積載車購入事業については、第2分団第3部下前地区の小型動力ポンプ付積載車の更新と、第3分団第1部大野地区の小型動力ポンプの更新をしようとするもので、1,174万2,000円を計上しております。

次に、歳入について説明いたします。歳入についても、前年度から内容、金額等が大きく変わった部分について説明いたします。

17ページ、14款2項2目民生費負担金については、歳出で説明いたしましたが、大槌町への職員派遣を行わないことから、大槌町派遣職員人件費負担金380万円が減額となっております。

23ページ、17款3項1目1節総務管理費委託金については、参議院議員選挙執行委託金962万7,000円、知事、県議会議員選挙執行委託金946万7,000円、合わせて1,909万4,000円が減額となっております。

26ページ、22款4項1目3節雑入においても、西和賀土地改良区総代選挙執行委託金77万2,000円が減額となっております。

28ページ、23款1項1目2節総務管理債については、庁舎等改修事業費に充てるため2,610万円を計上しております。

29ページ、4目1節消防債については、小型動力ポンプ付積載車購入事業費に充てるため340万円、西和賀消防署建設負担金に充てるため2億3,360万円をそれぞれ計上しております。

また、全課にわたる内容ではありますが、令和2年度から会計年度任用職員制度が運用されることとなります。その職員数、給与費等については171ページ、給与費明細書の2、一般職、(1)、総括のイ、会計年度任用職員(パートタイム職員)の表のとおりとなっております。

以上で総務課及び選挙管理委員会に係る予算の説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 総務課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、3款民生費、4款衛生費、9款消防費、13款諸支出金の質疑を一括し

て行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 初めに、予算書の40ページの備品購入費の中で公用車ということの説明がありましたが、330万円余りの予算であります。今考えているこういったタイプというか、車種というか、そういうものがあれば教えていただきたいと思えますし、その公用車がどのような使い方をしようとしているのか、その点も計画があればお知らせいただきたいと思えます。

もう一点は、予算説明書の13ページ、上段の庁舎改修事業の中でアスベスト調査業務委託料ということですが、これは説明されているところの沢内庁舎というか、今使っているところについて解体をするためだけ、沢内庁舎だけのアスベスト調査となるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

最初に、44ページの備品購入費の公用車の更新の関係ですけれども、今現在考えております車両については、ハイブリッド車を1台購入したいというふうに考えております。使用の目的ですけれども、これについてはこれまでと同様に湯田庁舎の職員が出張等に使うような形で運用したいと考えております。

次に、13ページ、庁舎等改修事業のアスベスト調査については、老人福祉センター、湯田庁舎、開発総合センターの3か所の部分についての調査費となっております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 公用車の件は分かりました。

アスベストの調査ですけれども、これはちょっと認識をお伺いしたいのですけれども、アスベストの調査結果、もしアスベスト等があればやはりその解体時、改修時に産廃処理にそれなりの金額がかかる可能性もあるということのご認識なのか。それでいいのか、ちょっとその辺

について。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

アスベスト調査については、老人福祉センター、湯田庁舎、開発総合センターともに、一部改修等に伴って取壊しの作業が入りますので、その部分についての調査を行うということです。仮にアスベストが出た場合は、まず工事の方法等も変わってくるというふうな認識であります。

委員長 高橋宏君。

8番 町のほうで庁舎問題について住民説明してから、非常に住民の方からも注目されていて、今議会でも様々一般質問等議論がされております。その中で、町民の関心も高く、町民の方から別の角度でも討論してほしいということで情報がありまして、私自身も調べてみたのですけれども、町が出されている防災ハザードマップ、これを見ますと湯田庁舎、沢内庁舎ともに建設されている場所は土石流が氾濫する危険性のある範囲に建っております。

再三沢内庁舎耐震、あとは躯体強度ということで、どちらかといいますと地震に対する危険度というような議論だったと思うのですけれども、昨今の被害を見ていると、地震だけでなく台風とか、あとは爆弾低気圧、今年の台風19号のような土石流の危険も非常に高くなっていると思われまして。

このような沢内庁舎が危険で、住民とか職員を入れられないというような話だったのですけれども、この土石流の危険度から言いましても、両庁舎とも危険なところにあるということの考慮は、今回の計画の中では考慮されているのでしょうか。

委員長 高橋課長代理。

総務課長代理 それでは、先ほどの危険区域に入っているのではないかとということでの対応ということでございますが、委員さんのおっしゃるとおり、湯田庁舎も沢内庁舎も土砂災害の危険

区域の中に入っております。

ただ、ちょっと私からは、施設の改修に関する土砂災害区域に入っていることによる対策経費というのはちょっと分からないのですけれども、実際土砂災害警戒区域に入っている地域であっても、一般の建物を建てることも可能です。それは、ただやっぱり土砂災害に対して、そういった擁壁を造るとか、土砂災害の中に入らないようにというような対策をその施設に持つことで建築が可能というふうな認識でございますので、土砂災害警戒区域に入っているから建物を造れないというようなものではございません。

(何事かの声)

総務課長代理 それで、土砂災害警戒区域についても県のほう、国のほうで見直しが進んでおまして、さらにまた新しい区域指定というのが今後どんどん出てくるものと思っております。そういったものも勘案しながらというか、施設の建て方というのも設計の段階で考えていく必要はあると思います。

委員長 高橋宏君。

8番 そういう危険な、土砂災害の危険地域でも対策を取ればということだったのですけれども、現実問題といいますか、このような費用が、財政規模が厳しい中でそういう防護壁を建てた上で建てるというのは、ちょっと現実的ではないのかなと思いますし、ちなみに12月議会で私が新庁舎として大野地区と言ったところは、土砂災害の危険地域には入っておりません。このように、町民の方からも土砂といいますか、あと地震災害とか、いろんな面から庁舎のことを考えてほしいという願いでの発言だと思います。ですから、ハザードマップの見直しもあるということだったのですけれども、今危険なところが危険でなくなるということも私はちょっと考えづらいですし、長い年月、これから西和賀町、将来にわたってどのような形がいいのかということ考えた場合は、やはり先ほど言ったよう

ないろんな意見、いろんな考え方があると思われ
れます。地震だけではなく、こういう土砂災害
についても考慮した中で新しい庁舎を考えるべ
きではないかというような話が出てきているの
で、繰り返しのようになるかもしれませんけれ
ども、いま一度この計画について様々な意見
を取り入れた中で、もう一度計画を練り直すとい
うような考えはないのでしょうか。

委員長 高橋副町長。

副町長 今総務課の高橋課長代理のほうから、ハ
ザードマップの件に関してご答弁申し上げまし
たけれども、私もちょっと関連でお話しさせて
いただきますけれども、庁舎に限らず公民館等
公共施設は、今のハザードマップの危険エリア
というか、土砂災害のエリアに入っている場所
が結構ありまして、それを今全部現状を把握し
ていただいて、国の見直しなんかの動向もきち
んと把握して、それから今年度からアドバイザー
というのですか、防災に関するアドバイザー
の方にも来ていただいて、いろいろご指導も頂
いている状況です。

庁舎に限らず民間というか、通常の家屋なん
かもそういったエリアにあるところもあって、
町全体をどういうふうな形でリスクを軽減して
いくような取組をしていったらいいのかという
ことをいろいろ検討している状況でありますの
で、庁舎に関してもそういった全体の中で、あ
と費用負担とかそういったものを含めて新しい
庁舎を建てようとした場合は、もちろんそうい
ったことも考えながら検討していかなければ駄
目なものというふうに考えております。

委員長 高橋宏君。

8番 繰り返しになるのですが、このよ
うな土砂災害の危険度を考慮した上での計画と
いうふうに考えていいのでしょうか、今回の設
計計画。

委員長 高橋副町長。

副町長 今申し上げたとおりです。

委員長 高橋和子君。

4番 2点お伺いしたいと思います。

最初に、予算書の34ページに、総務事務のほ
うで事務員と産業医の person 費だと思いた
すが、載っているわけですが、この事務員はどのよ
うな仕事をされる方か、また産業医はどちらの方
なのか、お願いします。

それからもう一つは、今同僚委員が質問しま
した庁舎問題につきまして、いろいろ一般質問
やら、それからやり取りしている中で、どうし
てもやはり行政として住民が理解するほどの説
明はしていないというふうに感じます。

それで、行政のほうでは住民が理解したと思
っておられるのか。住民が理解したというのは、
どういうことを踏まえて理解したと認識される
のか、その辺をちょっとお伺いしたいと思
います。

委員長 新田課長代理。

総務課長代理 それでは、予算書34ページのほう
の総務事務費の報酬の欄にあります事務員と、
それから産業医について、私のほうから説明さ
せていただきます。

こちらの事務員につきましては、これまで総
務課のほうにおりました業務補助員というこ
とで、電話交換や、それから郵便物の発送、仕分
作業、そして毎日沢内庁舎と湯田庁舎の庁舎間
の郵便の文書の運搬業務をお願いしております。
それ以外に私たちの事務の補助をしていただ
いております。

もう一つの産業医につきましては、役場職員、
それから臨時職員ということで、産業医のほう
をお願いしております、こちらについては新町
にありますさわうち協立診療所の田中先生のほ
うをお願いしております。

委員長 総務課長。

総務課長 庁舎の関係についてお答えいたします。

一般質問の答弁の繰り返しになろうかと思
いますけれども、町政懇談会を6か所で開催し、
そちらのほうに153人の方々に参加していただ
いております。町政懇談会開催後においても、

しんきんクラブ町政懇談会や湯之沢協議会のまちづくり懇談会、区長協議会など、様々な機会を捉えて町の方針を説明してきたところであります。

今後とも、より多くの住民の方々に説明する機会を設け、理解を求めていきたいと考えております。

委員長 高橋和子君。

4番 お尋ねしたいのは、そういうふうに住民に説明したというお話だと思うのですよね。しかし、今このようにいろいろ問題が出てきていて、まだ説明が足りなかったのかなというふうな意識はないのか。というのは、この庁舎問題だけでなく、これからもこういうことがいろいろ起きてくると思うのです。住民からしっかり意見を聞かなければならない事柄がこれからも出てくるわけですが、今のように説明なされた範囲で、これでいいのだと、これからもこれでいいのだと思っておられるのか、不十分だったなというような意識はないのか、その辺もう一度お伺いしたいなと思います。

委員長 細井町長。

町長 ただいまの住民説明について答弁申し上げたいと思います。

総務課長が申しあげましたように、我々の義務として地域で懇談会やって説明するという機会は確実にやっぱり設けなければいけない。そして、その都度さらに説明が必要な場合は申出いただければそれに対応しますという説明も必ずやっております。

そして、私がいろいろな懇談会とか各団体の集会あったときには、時間頂ければ必ずその説明についてもやってきております。今後のいろんな課題についても、そういう対応をしていきたいなというふうに思います。やはり私どもがそのチャンスを住民の皆さんに与えて、住民の皆さんはその権利をぜひ行使していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

なお、庁舎の建設に関しましては、今回は建築基準強度の問題があって、補修しなければいけないということで、それにまず対応するということでありまして、今後新築等庁舎の建設となれば、また改めて皆さんといろいろ議論をして進めていくということは、これまでも説明してきたとおりでございます。

委員長 高橋和子君。

4番 行政目線で言えば、そういうことだと思います。しかし、住民サイドから見れば、いろいろ意見が出てくるということは、特にこういう合併絡みの大きな問題ですから、新築をどこにというのはそれと同等にやはり大きな問題だろうと思います。そういった新築分野も含めながら住民は考えるのではないかなと思うのです。そして、沢内庁舎解体というふうな話ものってきているわけですから、やはり受け止める、特に沢内地域の人たちの受け止め方は湯田の方々とはまた違って、もっと丁寧に意見を聞き取ったり、理解をするというふうなことは必要だったのではないかなと思っております。

座談会、懇談会で3つの大事な項目を掲げて回って、ずっと努力されたわけですが、そういうことをやることはまず一つですが、しかしそれで十分だったとは言えないのではないかなと思います。本当に理解されたと思うのであれば、それはそれでそうかもしれません、現実住民が理解されていなかったら、そこに行政との大きな溝が出てくるのではないかなと思ひまして、お伺いしたところです。

老人医療費の無料化のときもそうでしたが、説明したと言っても、やはり本当に理解されるかどうか大きい問題ではないかなと思います。これからも、やはり私は大事な大きな問題が出たときに、今のやり方では通り一遍の行政のやり方だろうと認識します。そこで、もうちょっと行政と住民がしっかり理解し合えるようなやり方はできないのか、その辺ご検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長 細井町長。

町長 検討いただきたいということで、我々のやっていることもどうだったかということは振り返ってみたいとは思いますが、ただ、必ず住民の皆さんにそういうチャンスを与えてきているということもご理解いただきたいと思えます。

委員長 深澤重勝君。

7番 ただいま同僚委員からいろいろありましたけれども、基本的に予算審議であります、根幹になるのが庁舎の、特にも開発総合センターの強度の劣化の問題だということにも思いますが、一般質問でも不十分だったのですけれども、議論させていただきましたが、検査結果については課長が適正な検査だったというふうに認識しているということでありましたが、我々からすればあくまでも感覚で言うしかないわけですけれども、なぜ沢内庁舎だけがあんなに劣化したのかなという不信はいまだに拭えません。検査結果は、検査結果でしょうけれども。

それともう一つは、入っていて崩れたら大変だというような、危険だというようなことを非常に強調されましたけれども、今回の建物検査の総合所見では町民課の天井とかそれぞれ指摘ありますけれども、倒壊の危険性が高いとか、あるいは倒壊のおそれとかという、それらしい表現は全く見当たらないのですが、町当局が危険だということとの表現の認識というのがかなり違うのではないかなというふうに思えるのですが、その辺は町当局としてどのように捉えているかということ。

それから、やっぱり庁舎の問題は、新築するのではないから内部の検討会だけでという答弁も頂いたのですけれども、一般質問でもちょっと触れたのですが、旧沢内村民からすると我が庁舎を解体するのでありますから、新築するのと等しいぐらいのいろんな重みがあるというふうに感じております。そういう面では、説明したとは言うのですけれども、書いてあるとおり、まさに文書そのものからして通告です。私は、

あの面で一番大きな衝撃を受けたわけですが、令和2年に老人福祉センターを改修する、令和3年に湯田庁舎を改修する、そして令和4年度は沢内庁舎を「解体する」ですよ、町民説明でも我々の全員協議会でも。あの表現で私たちは非常に衝撃を受けたわけで、「説明します」とかいうものとは日本語、言葉としてのニュアンス的には全く違うと思うのですが、その辺の認識はどうですか。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

コンクリート強度検査結果については、これはきちんとした検査機関で検査した結果であるので、それについては正しい数値と認識しておりますし、その数字に基づいていろいろ判断することが必要だと考えております。

沢内庁舎については、劣化状況調査のほうでは、全体的に屋根、外壁等の劣化がひどく、早期に全面改修を行う必要があると。加えて躯体の強度、先ほど言いましたけれども、コンクリート強度検査結果が設計基準強度未満の箇所があるというふうなことで、それらの調査結果を基に検討した結果、長寿命化を図るのは難しい状況にあるというふうな形で判断したものであります。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 私の聞きたいのは、あくまでも認識ですから、その認識を聞くわけですが、極端な言い方をすると危険でもう一刻もという言葉は使わなかったのですが、その表現方法からすると、こんな危険なところに職員なり、あるいは町民を置くわけにはいかないというようなことを言われたのですが、今言ったように総合所見では屋根が壊れているとか、鉄筋が出ているというのは、人間でも普通に元気にやってもドックに入れば必ずどこか指摘されると同じように、必ずそういうものは出ると思うのです。

ですが、今まで強調されているのは、先ほど

も言ったように、こんな危険なところに職員なり町民を置かれないというようなことをかなり強調されているのですが、総合所見ではそれらしい表現はされていないのですけれども、その辺の相違はどうですかということを聞いているのです。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、劣化状況調査の所見の部分プラスチックコンクリート強度の検査結果、この数値が設計基準強度未満であるということが、やはりその部分が未満であるということで、劣化状況調査と併せて検討した結果、長寿命化を図るのは難しいというふうな判断をしたものであります。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 そうすれば、いろんな検討する期間、先ほど町長も言っておりますが、真新しい庁舎にということもありましたが、町民が分庁舎制がいいか、あるいは本庁舎制がいいか、どういう形であれ、具体的にそういうことを検討する時間を与えなければならないだろうというように思うわけでありまして。今までの経過からすると、とにかく危険でここには置かれないというのが先行して、そういう時間取れないというような流れになっておるわけですが、私はそういう面からすると、繰り返しになりますが、この総合所見からすれば、確かに強度は設計未満であっても、それほど今すぐというのは、言っていないかどうかあれなのですけれども、疑問に思うのです。ですから、少なくともこれから将来にわたってどういう形になるかということを町民が幅広くやっぱり議論して、悔いの残さないような対応をしなければならない、それが我々の責任だと思うのです。

ですから、町長もどういう意味で何を言っているかどうかあれなのですけれども、この前も言いましたが、1月31日の全員協議会で、繰り返

返しになりますけれども、3億円だからやる、5億円だからやらないということではなくて、今ある施設を補修して使うということで、必要な経費は投入して新しい役場庁舎として活用していくということを1月31日に言っているのです。

そして、総務課長は町政懇談会で、役場の長寿命化は一応40年をめどにしてということの説明しているわけですから、当然今の予算の取り方からすれば、おおむね30年ないし40年を基準にして長寿命化を図っていくということの流れだと思うのです。とすれば、町長が言う新しい庁舎のことは当然みんな協議しなければならないということは、30年後ないし40年後に建てる庁舎を検討するという、そういう意味ですか。

委員長 細井町長。

町長 いろいろな強度に対して手当てをすることで、それが何年持つかというのはあるかと思いますが、私がお話ししたのはそういうことを想定して言ったのではございません。新しい庁舎を建設する必要性に応じて協議をいろいろすることがあると思いますから、強度だけではなくて、庁舎に対する考え方というのはいろいろあると思いますので、それは30年後、40年後というものを限定したものではありません。

委員長 深澤重勝君。

7番 委員長は予算審査だと言うかもしれませんが、これは予算審査に係る根幹の問題ですから、何とかご理解していただきたいというように思います。

そうすると、今町長が言うのを我々はどういうふうに判断すればいいのですか。これから庁舎を改修するのに30年ないし40年をめどに長寿命化を図ると、そして町長今言ったように必要な経費は投入して新しい役場庁舎として活用していくという部分は、当然この話しする内容からすれば最低でも30年、総務課長が説明している内容からすれば40年、そのことを当然指していることですよ。違いますか。

委員長 細井町長。

町長 建築強度からすれば、リフォームすることによって、30年、40年耐え得るものができるということは言えるかもしれませんが。ただし、自治体において、今後将来、役場庁舎の果たす役割がどういうふうなものが求められるかということは、幅広く議論されるべきです。その中で分庁舎がいいのか、統一庁舎がいいのかとか、いろいろな要素が出てくると思います。

そして、住民の人口のさらなる減少、高齢化、あるいは役場職員の減少、それから行政の効率化、AI等による行政業務の標準化等、いろいろな要素があるわけですから、将来にわたってそういうことを見通しながら議論していくべきかなと思われまます。

委員長 深澤重勝君。

7番 今言ったようなことを言えば当然でしょうけれども、もし新しい庁舎も含めたことを議論していかなければならないということであるとすれば、直近では最小限の投資をして、ぎりぎりの最小限の投資に抑えて、それで将来に向かっての検討をすべきだと思うのです。あるいは30年、40年使えるような投資をしてから協議しようということではなくて、今現在やらなければならない最小限の投資を見積もって、その上で新しい庁舎に向かって検討すると、そういうのが整合性の取れた説明だと思うのです。今言うように、役場庁舎の機能なり役割、いろいろなことあるというのはお互いに言うまでもないことでありますし、よく町長の言う湯田町の場合は、いわゆる地域経済の中心になるという役場庁舎ということを重ねて強調されておるわけですが、今ある役場庁舎の周辺を現状どのように分析して、あるいは10年後、20年後どのような変容をするかということも当然念頭にあると思うのですが、それらもろもろのことを踏まえた上で、この西和賀町の人口が減っていった場合の庁舎のありようというのを検討しなければならないと思うので、そういうことからすれば

時間はかかるにせよ、そんな30年、40年もつような長寿命化の投資をしないで、最小限ぎりぎりの必要な部分をやって、協議して、新たな方向を目指すべきだというふうに思うのですが、いかがですか。

委員長 細井町長。

町長 建築物を増強する場合には、必要な工事というのは恐らく決まってくるというふうに思います。短い期間でいいから直してくれとか、そういう発注の仕方というのはあり得ないのではないかなというふうには思いますので、そこら辺は専門家との相談にはなるとは思いますけれども、やはり安全に業務を遂行できる庁舎を建築しなければならないという責任はあると思います。

委員長 深澤重勝君。

7番 そういう考え方からすれば、今現時点でこれだけの予算というものを計上して、我々に議決を求めるわけでありますが、ここに至るまでの議論がまだ足りないということで、とても認めるわけにいかないということを申し上げて、取りあえず終わっておきます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 今この予算というか、改修に伴う設計の委託料というか、こういうのが出ているのですけれども、最終的には解体をしなければならないセンターの解体費が4,000万円ほどと見ていましたけれども、これの解体費に、例えば合併に伴う特例の起債とか何か、そういうのは対象として見込んでいるわけですか。それで、例えば使える場合はそれはいつまでであれば、そういうのがもしお分かりであればお聞きします。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

今回の事業については、公共施設等適正管理推進事業債のほうを充当しようと考えているものであります。

以上です。

(何事かの声)

総務課長 公共施設等適正管理推進事業債については、令和2年度の工事着手ということで、令和3年度までの期間というふうな形になっております。現在この事業の延長について、いろいろ要望等出されておりますけれども、今の時点では令和3年度までの事業というふうなことになるっております。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 そうしますと、センターの解体に伴う、これに例えば起債とか何かの対象というのは、今の時点では分からないわけですか。あくまで予算には入っていない、今出していないけれども、いずれ解体に当たって、例えばそれが来年度までとか、再来年度までとかというような期限がもしあるとすれば、ちょっとお聞きしたいなと思って。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

公共施設等適正管理推進事業債については、先ほどお話した内容となっておりますけれども、令和2年度に事業着手ということで、まず一連の事業と考えた場合に、令和4年度の解体まで含めて事業として認めてもらえるかという部分については、県のほうとの協議になると考えております。

以上です。

委員長 ほかに発言ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で総務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、ここで次のふるさと振興課の審査に移る前に、2時まで休憩を取ります。

午後 1時49分 休 憩

午後 2時00分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、ふるさと振興課の審査を行います。ふるさと振興課が所管する2款総務費であります。審査を行う前に、ふるさと振興課長からの事業の説明を求めます。

ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、ふるさと振興課から予算について説明させていただきます。

なお、最初に本日当課からの出席者について紹介させていただきます。女性が住みよいまちづくり推進監の柳沢です。課長代理の加藤です。主査の山田です。主任の小田島です。主事の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、説明いたします。令和2年度当初予算のふるさと振興課に係る事業について、主なものを説明させていただきます。

まず、担当事業全体についてですが、令和2年度当初予算事業別一覧表、3ページのほうを御覧いただきたいと思います。ふるさと振興課の事業費は、前年度当初と比較して1,540万円ほど減額となっております。大きな減額の要因としましては、ふるさと納税事業ですけれども、昨年度は当初寄附額1億4,000万円を見込んでおりましたけれども、今年度につきましては1億円ほどということで見込んでの措置といたしております。

続きまして、予算書のほうの45ページを御覧いただきたいと思います。2款1項6目企画費、地域おこし協力隊についてですが、こちらにつきましてはふるさと振興課所属の隊員1名の継続に係る予算措置としております。

また、18節の負担金補助及び交付金につきましては、今年度で任期満了となる林業振興課の隊員の起業支援補助金100万円を予算措置しております。

なお、ふるさと振興課の隊員は、令和2年度が任期の最終ということになります。

続きまして、46ページですけれども、婚活応

援事業につきましては、令和2年度も2回ほどの婚活イベントを予定しているものです。

また、ふるさと納税推奨事業につきましては、今年度同様返礼品開拓事業者組織の運営、情報発信業務等に関して委託をすることによりまして、寄附者の方とのつながりの強化ですとか、地域の活性化、寄附額の増を図りたいと考えております。

47ページですが、まち・ひと・しごと創生総合対策事業につきましては、第1次の検証と第2次策定に向けた有識者会議の開催に係る委員謝金を予算措置しております。

移住・定住事業につきましては、移住支援金、こちらは地域創生の交付金の関係ですけれども、移住と、あと移住者住宅取得補助が主な予算となっております。

続きまして、48ページです。西和賀拡大コミュニティ及びふるさと交流事業では、自治組織の機能維持、強化検討に係る特命主幹を配置、あと運營業務委託の予算措置です。

また、地域活動連携支援費交付金として、これまで運営委託で取り組んでおりました地域情報誌等の作成につきまして、地域の自主的な取組という形で助成金として予算措置をしております。

また、地域活動活性化推進事業費補助金につきましては、北川舟地域の再生に係る事業費補助金ということでございます。

続きまして、49ページです。空き家対策事業につきましては、今年度に引き続き空き家相談会の実施、あとは空き家管理サービス事業の実施と、特定空家代執行に係る撤去費用、また新たに空き家バンクの物件調査業務を専門家をお願いすることとしたいと思っております。

また、空き家改修費補助に加え、空き家除去費助成について予算措置を行い、特定空家の解消推進に努めたいと考えております。

次に、50ページです。まちなか交流館運営については、通年の施設会計等に係る管理と、冬

期間における除雪の委託が主なものです。

地域ブランド推進事業につきましては、協議会の活動支援に係る助成というものの予算措置でございます。

51ページ、川をいかしたまちづくり事業ですが、こちらは錦秋湖を一体的に捉えたビューポイントの整備による交流関係人口の増を目的とした事業として、まず今年度の事業につきましては計画申請は行ったところですが、令和2年度の3月の登録に向けて、登録に至るまでの間に各種整備箇所に係る精査を行うこととなっておりますので、それに基づく調査ですとかの費用ということで業務委託するものです。

52ページ、自治振興事務費は、行政区長の報酬が主なものとなっております。

また、地域づくり推進事業につきましては、自治活動を支援するための交付金を29行政区に交付をするというものです。

コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センター助成事業として、申請のあった事業費補助金について予算措置をしております。

以上でふるさと振興課所管の事業についての説明を終わりますので、ご審査よろしく申し上げます。

委員長 ふるさと振興課長の説明が終わりました。

これより2款総務費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 まず、3点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

初めに、予算書の52ページ、中段より下で地域づくり推進事業ということで、自治活動支援事業補助金660万円ということで計上されております。前年よりも若干マイナスになっておりますが、同額程度の予算ということでありますが、これは地域に補助金を出しているものだというふうに思いますが、昨年ちょっと今までとは違うようなやり方で、基本額に地域で行ったことに対しての加算額で補助をされていたよう

に思いますが、これは令和2年度も同じようなやり方でやるということなのか。これは、ちょっと確認になりますが、その点を伺いたいと思います。

もう一点は、総合戦略ということで、予算説明書の17ページ下段であります。今課長から1期目の総合戦略の成果の検証を行って、2期目の総合戦略の作成に当たるということのご説明ありましたが、総合戦略はそもそも人口減少対策ということがメインの地域で一番重要な計画となるわけですが、令和2年度は総合戦略においては検証作業しかしないということなのか、その点についてちょっと詳細をご説明いただければと思います。

もう一点ですが、予算説明書の18ページ、次のページの上段であります。移住・定住推進事業ということで、活動指標が移住・定住フェア出展2回ということになっておりますが、これは移住・定住フェア出展をするということとは分かりますが、出展をして、どういった形でアピールをしようとしているものなのか、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、お答えいたします。

まず初めに、自治活動推進事業の交付金の関係でございますけれども、こちらにつきましては令和元年度に加算算定という形で、町道の草刈りとか地域除雪につきまして実施する地区にまず加算するというようなことで交付を行っております。恐らく当初の、今年度と次年度の予算の比較でいきますと、人口減少によって額が下がるということで、まずその分の差額ということで同額は見込んでおりました。

加算算定についてですけれども、今ちょうど各地区の精算ということで取りまとめを行っておりまして、今回の加算のやり方が地域にとってどうだったのかということをもっと一応取りまとめを行っております。なかなか書類作成上、ちょっと面倒だとかという意見はかなり多かつ

たりしまして、少しそういう点は見直したいと思っておりますし、地域にとって本当に使いやすい交付金にしたいというふうにまず考えているところでございます。

続きましてですけれども、総合戦略の関係ですが、総合戦略につきましては議会の一般質問でも答弁したとおりでございますが、まず令和元年度は第1次の計画を1年間延長するというところでございます。ただ、今年度の期間中におきまして、まず第1次の総合戦略の効果の検証というものは各課のほうでは行っておりまして、それを基にして期間延長する中において第2次についてさらに絞り込みなどを行って、重点的に進める移住・定住策について検討をしていきたいというものです。その中で、総合戦略推進会議の中でも令和2年度に向けての計画づくりについて、まず意見を聞いたり諮っていかうというふうには考えております。

次に、移住・定住の関係ですけれども、移住・定住につきましては、令和2年度は仙台、東京のほうに移住・定住フェアということで担当者が出かけて、相談会というような形で訪れる方々にまず西和賀をPRするというような形を取りたいと思っております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 まず、自治活動支援事業のほうですが、これはもうちょっと確認ですが、書類関係は若干簡略化になる可能性もありますが、やり方としてはおおむね令和元年度と同じような形式で行うということの認識でよろしいのか。これから地域で、我々でいけば協議会の総会等があったりしますので、予算立てに大分影響してくる形で、この間ちなみに地元の理事会においては、少し交付金が変わるのではないかというような、そういうことを事務局も理事会のほうで話されておりましたので、その辺はちょっと明確に、おおむね同じであるならば同じであるというように形で、そのご認識をちょっとお伺いしたい

というふうに思います。

総合戦略について、1年延長して検証するという事は理解をしましたが、検証している間は具体的に1期目の総合戦略についてはいろいろな事業があったり、活動指標KPIがあったりするわけですが、その中の具体的な事業あるいは活動といいますか、そういうことについては特段明確にやっていかないということなのか、その辺の確認。

移住・定住促進ですが、仙台と東京でフェアに出展するという意味合いは理解をしておりますが、その目的としては事業概要にもありますが、そのフェアの参加者に、参加することによって町の情報発信を行うということのために、2回、仙台と東京に行って出展をするということなのだというふうに理解をしますが、おおむね多くの自治体はそのフェアに参加を多分されるということだと思いますので、ただフェアに参加をしているから西和賀町の情報発信が効果的に行えるということではないというふうに思うのです。

多分去年もフェアには出展しているのだと思うのですが、去年フェアに参加をして、その手応えであるとか、そういったことをやはり検証しながら、令和2年度また違うやり方をしてみようか、こういうふうにしてみようかということがないと、ただ行くだけではあまり意味がないというか、課長の答弁では行くことが目的になっているような、そういうような感覚を覚えてしまいますが、その点についてお伺いします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

自治活動交付金のほうにつきましては、予算の総枠は確かに令和元年度と同額ということで、あと加算額をどうするかということで、まずおおむね変わりはないというふうに考えていますが、もう少し具体的な検討について行いまして、それにつきましては区長会議とか、そういう部分で早期に知らせるような形にはしたいという

ふうに思っております。

また、総合戦略についてですけれども、1年間延長した期間において何もしないのかということですが、これは各指標があって、目標に達成していないものもありますので、それは引き続き各部署全体でまず達成に向けて取り組むということでございます。

あと、移住・定住の関係ですけれども、こちらにつきましては、今年度であれば移住・定住フェアというものに3回出席しまして、主催が県南振興局ですとか、あとは定住自立圏の関係が主催で、そちらのほうに担当者が出向いて、それぞれの市町村、北上市とか金ケ崎町とかもありますが、まず一緒にそういう地域の情報を発信して、移住・定住につなげたいということで行っております。

やっぱり訪れる人たちというのも少なかったりしまして、なかなか効果のほうがちよっと出ないというのは確かなところですが、県のそういうふうな主催の会議に出向きまして、いろいろなやり方を今まず模索しながら、有効的なそういう移住・定住のほうを図っていきたいということで努めております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 自治活動あるいは総合戦略については、理解をしました。

移住・定住フェアについてであります。ちょっと県のほうの会議とか事業ということで、参加者が少なかったりするというような答弁を頂きましたが、移住・定住に関して町の情報発信を行うということに関しては、やはりこのフェアに出展するだけというか、そういうのが大分弱いというか、そんな感じがしますが、その点についてはどういうふうにお考えですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 移住・定住に関しての取組がまずこれだけでは弱いというお話かと思えます。確かに東京、仙台という、令和2年度につきま

しては2回の予定になってしまっておりますが、これだけでは確かに弱いというふうに考えておりました、ではどうするかというところであれですが、やっぱりふるさと会とのつながりを持つとか、あとはそもそも移住・定住の町の情報発信という部分でいきますと、例えば空き家であれば空き家の情報、雇用であれば雇用の情報とか、ある意味情報の発信の仕方がそれぞれだったりいたしますので、そういう部分を一元的に発信することで、まず地域外の方々に訴えていきたいというふうな考えを持っております。

フェアにつきましては、本当にこの2回だけですので、なかなかちょっと弱い部分はあるというふうに思っているのは確かでございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 これでも最後にしたいというふうに思いますが、やらないほうがいいのか、そういうことはあまり言いたくありませんが、これ例えば2回のフェアに出展をしなくてもいいのではないかと。その点については、課長はどのようにお考えですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 ご質問にお答えしますが、今年度でありますと相談会の出席者でいきますと、まず関係人口創出セミナーという仙台市のほうでは14名の方が参加されている。あとは、東北U・Iターン大相談会では10名の方、また南いわて暮らしセミナーでは18名の方というような形で、訪れる方もまずそれなり的人数はいるということで、この方々から話を聞くと、やっぱり西和賀というものに対してそういう興味というものを持っている方も結構いるという話を聞いております。ですので、この分でも引き続きまずこういうフェアを開催しながら、まだまだ工夫は足りないのですが、より多くの方々が会場を訪れるような仕組みを取れば効果はあるというふうに考えておりますので、そのように努めたいと思います。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 4点ほど質問したいのですが、2点ずつ分けて、最初は説明書のほうでいきたいと思っておりますが、減額分のあれです。

17ページのふるさと納税の目標額、1億円ちょっとということですが、これについてどういう腹積もりなのかということをお聞きしたいと思います。

次は、18ページの地域イベント助成事業ですが、これも減額になっておりますが、取組というものの自体はすばらしいと思うのですが、これが減額になった理由、その2点をお伺いします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、お答えしたいと思います。

まず最初に、ふるさと納税推奨事業の関係ですが、こちらにつきましては減額ということなのですが、この減額の理由につきましては令和元年度では当初寄附額を1億4,000万円と見込みまして、その途中で補正予算で4,000万円増額して1億8,000万円、最終的には2億1,500万円まで寄附額を補正させていただいたわけですが、令和2年度につきましてはご存じのとおり銀河高原ビールの関係とかもございまして、ちょっと堅実なところで1億8,000万円の6割というような形で寄附額をまず算定させていただいたところです。

腹積もりといいますか、そのような算定はしておりますが、ふるさと納税につきましてはそういう返礼品の事業者の関係も大いにあるのですが、まず新たな地域資源の発掘などにも取り組みながら寄附額を増というか、寄附額増がありきではないのですが、そういう地域の活力につながるとか、事業者さんの支援というものを引き続き頑張っていくというふうに考えております。

また、地域イベント助成事業につきましても、

確かに地域の連携を図る事業ということですから、続けてきたのですけれども、これが取り組みまして今年で4年経過しているというようなこともありまして、この事業を活用しているところも限られているというようなところも実際ありまして、まずはそういう経過する年数に応じながら自助努力で自主財源の確保などにも事業主体が取り組むというようなことを目指しての減額ということになります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 ふるさと納税についてですけれども、あまりにも、ずっとこれまでは特化したというか、大きいところあったのですけれども、考え方、やり方としてはやっぱり全体をもうちょっと盛り上げるような対策というか、進め方というのでも欲しいと思います。その点は十分に、どういう状況になったとしても、やっぱり西和賀町全体として盛り上げるような方向を何とか進めてもらいたいと思いますけれども、もう一度その辺はいかがかなと思います。

それとあと、地域イベント助成、4年になってということでワンパターン化したりもしたのですけれども、それに対してのこれまでの成果とか、やっぱり今後まだ進めていくようなことは幾らか検討されたかと思うのですけれども、その辺はありますか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

ふるさと納税事業の関係ですけれども、今のところ返礼品ということで、事業者さんからの品物というような形だけになってはいますが、それをいろいろな物だけではなくて役務のほうに向けるとか、あと議会の一般質問の答弁でもありましたけれども、地域のほうにふるさと納税というものを理解してもらいながら、地域の中から新たな資源を発掘するような、あとは例えば特色あるイベントについて参加してもらうような形の仕組みを取ることで、まず寄附者の方

とよりつながりが深まるというようなことでの地域の活力というようなものも可能だと思っておりますので、そのような形で進めたいと思っております。

あと、地域イベント助成事業につきましても、確かに4年経過したということもあって、先ほどの答えのとおりなのですけれども、例えばふるさと納税の関係の地域の活用といえますか、そういう新たな資源の発掘のような形で努めながら、ふるさと納税を財源にしながらそういうイベントもできるような仕組みというのでも検討したいというふうには思っているところです。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 それでは、あと2点ですけれども、これは予算増えた分です。19ページの空き家対策事業の分、300万円ほど増えているのですけれども、その中身的なことと、考え方ということ。

それから、20ページの地域ブランド推進事業、これ委託料なのですけれども、これも上がっています。その辺の考え方はどういうことだったのかお聞きします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

空き家対策事業につきましては、予算額がまず上がっているという部分についてですけれども、こちらは今回空き家バンクに登録されている物件の調査業務委託ということで、これ10件ほどの予算ですけれども、10件掛ける5万円ということで50万円を見込んでおります。こちらにつきましては、目的としましては空き家バンクに登録されている物件の売却とか、賃貸借の価格のほとんどが応相談というような形になっているということで、情報量が圧倒的に少ないということがあって、そういうふうな売却する価格ですとか、幾らで貸したらいいのかというような、そういうふうな所有者さん側の悩みとか、あと借りるほうもそのとおりなのですけれども、そこをはっきりとさせることで、よりそ

ういう貸し借り、売却が進むということになると思いますので、それを目的にしてまずその専門家に調査を委託しようというふうに考えたところでは、

あとは、空き家の代執行の費用というようなことも見込んでおきまして、こちらにつきましては特定空家ということで倒壊のおそれがあるとか圧倒的に景観上悪い、それに近隣に迷惑、被害を被るというような状況になっている空き家について撤去したいということで、今まで通知なども出しているのですけれども、全くそういう返答がない、進みようがない物件について、まず町が行政処分を下していくということを考えております。予算にしてみれば1軒分で100万円ほどなのではございますけれども、そちらについて令和2年度は取り組んでいきたいというふうに思っている予算措置でございます。

あともう一点は、今回空き家の除去についても補助金を検討したいということで、こちらについても特定空家が今町内では22軒ほどございます。同じように通知を出して状況はお知らせしておりますが、なかなか自主的な撤去には進まないというようなこともありまして、2軒分でありましたけれども、補助金という形で措置して撤去を促進しようというふうに考えたものでございます。

ブランド推進につきましてですけれども、確かに額が上がっているということでございますが、こちらにつきましては協議会を設立して、その中で今どういう形で進めていこうかという話をしているときに、なかなかブランドの管理ですとか、販路拡大とか、新規開発というものについて、専門的な方がいなければうまく進まないなんていう意見がまずありまして、協議会の中でそういうアドバイザー的な方を人選したいということで、常設ではないのですけれども、定期的にお願ひする分の予算を措置したいというものでございます。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 やっぱり空き家なのですけれども、行政が行政代執行に移るということは前例をつくるということで、なかなか大変だと思うので、その辺はしっかりしていかなければならないと思うのですけれども、やっぱりそういう対策というか、そういうのが増えるというのが一番懸念されることなので、その辺はきちっと対応策は取っていらっしゃると思うのですけれども、その辺と。

あと、ブランドなのですけれども、この地域ブランド推進事業というのは全体的には進んでいると思うのですけれども、状況的にはどういうものかお伺いします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

空き家の代執行につきましては、確かになかなか難しいということで、全国的に見てもそれほど伸びているものでもございません。本当に慎重に行わなければならないということもありまして、県の指導ですとか、今空き家相談会のほうでもそういう専門的な方をお願いしながら進めておりますので、情報を共有しながら慎重に進めていきたいというふうに考えております。

あと、地域ブランド推進事業なのですけれども、今協議会を設立して、業者さんは12業者が参加している形で、まず事務局が産業公社というような形を取りながら進んでおります。産業公社を通しての数字ですけれども、まず営業努力によりまして売上げなども少しずつ伸びてはいるというふうなことを確認しております。

やっぱり今一番協議会の中でも話題になっているのは、新たに展開していくときにブランドの取扱いというものなかなか難しく、協議会の中でもある程度基準というものを設けてやっていくということで、その基準づくりに取り組んでいるような状況でございます。まず基準をつくりながら、より洗練されたそういうブランド商品というような形で進めようというふうな考えでいるところでございます。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 先ほど同僚委員の中でもいろいろ質問ありましたけれども、地域づくりの支援事業なのですけれども、自治体の交付金というか、補助金なのですが、これは29地区がございしますが、配分については先ほど伺ったところでは人口割とかと言っていましたけれども、地域の草刈りとか環境整備事業が大半だと思うのですが、これで例えば区長会なんかの中で地域に対しての人数的なことは何か出ていないのかなと思うのですが、実は私ははっきり言いたいのは、多分草刈りとかも入っていると思うのですけれども、人口割で配分した場合、例えば町道は民家のあるところだけが対象なのかどうか。これをどういう形で見ているか分かりませんが、例えばうちのほうの近くの場合だと、鶯宿線の民地から離れた約1キロ半か2キロぐらいあるのですが、あそこの草刈りがどうも刈るときに刈られていなかったり、ぼうぼうと生えたりして、カヤが生えたりしているのですけれども、これは道路維持だから建設課のほうでも関係しているのかなと思うのですけれども、その辺がどういう形で、自治活動資金がそこまで見込んでの交付というか、……（聴取不能）……されているのかどうか、ちょっとその辺をお伺いできれば。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 では、今の質問にお答えしたいと思いますけれども、実際のところ草刈りにつきましては、算定については合併当初から算定は変わっていないというものでございまして、その際の各地区からの実際の申出の距離ということで算定されたものというふうに考えております。

ちなみに、自治活動交付金の算定方法については、人口割、世帯割、班数割、公民館数、あとは高齢者数というようなことで、今年度については加算として町道草刈り、あと地域除雪というふうな形でまず算定をさせていただいてい

るものでございます。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 分かりました。そうであれば、やはり道路の維持費も、例えば各地区によっては道路の距離的にも短いところもあるわけですし、また長いところもあるわけですが、その辺は区長の中でもどこまでが環境整備の割当てに入っているのかなということもちょっと私耳にしたりしていますので、その辺も考慮の上でいろいろ検討いただきながら、やはりこの自治活動資金がいずれ均等にばかりではなくても、そういう面も含めて検討していただければいいのかなと思うので、これは私もちょっと確認していないというか、建設課のほうの例えば道路維持費でも見られているのであればまたあれですけれども、ちょっとその辺はうちのほうでもというか、地域によってどう資金を利用させるか私も分からないわけですけれども、確認できないのですけれども、ちょっとその辺、もしよろしければ検討いただければ幸いです。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 まちなか交流館についてお伺いしたいのですけれども、ちょっとほかの課にわたる部分もあるかと思えますから、担当課で感じている部分というか、分かる部分でいいのですけれども、まちなか交流館、令和元年、本格運用した1年目というような形だと思うのですけれども、いろいろ新しい事業を行われたと思います。これから令和2年度に向けて、新しい事業が非常に多かった印象があるので、それらが継続していけるのか、本当にそういう意味で担当課として364万円ほどの需用費、こういう維持費を財政が厳しい中で管理運営に費用をかけていく中で、1年通して見た中で継続していける事業があるのかというか、今年度の活動見込みとしてまちなか交流館、本当に町にとってどういう存在なのかというのが問われる年度になると思

ますので、管理運営の担当課としてどのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 まちなか交流館についてお答えしたいと思います。

昨年度は、まちなか交流館は、使用人数でいきますと2,800人ほどの人数が活用していただいたということでございました。今年度につきましても、1月末までの取りまとめでいきますと2,100人ほどが利用しているという状況になっております。その内訳としては、圧倒的に教育委員会関係の事業が多いということがございますけれども、今まさにまちなか交流館のほうで、そういう地区の自主的な運営組織というか、活用を考えるような組織づくりということで、工学院大学のほうに入っただきながら、いろんな事業を展開してきたところでございます。

令和2年度についてもそういう事業が展開できるかという話になると思いますけれども、地区のそういう若い年代の方々につきましても、実際自分たちでどういう交流館の活用ができるかというようなことも集まりを持ちながら話し合われているというのが、そういう組織化ができるような形で検討がされているというのがあります。

あと交流館につきましても、おでかけバスなどを利用しながら、乗車された方がそこを活用しながら交流を持っているというのも見受けられますし、実際セミナールームではなくてテラスということで、申込みがない中で全て把握はできないのですが、テラスの活用などいろんな範囲で行われているというふうな情報はつかんでおります。

令和2年度につきましても自主的なそういう組織がさらに活発に、そういう地域の活動として交流館を活用していくというような流れになるように、こちらとしても後押しをするというか、そういうふうな形を取っていきたいと思

っているところです。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 1点だけお願いします。

予算説明書の20ページの下段に、川をいかしたまちづくり事業ということで、この委託料、まちなか再生業務122万3,000円と、かわまち事業業務176万円、これ具体的にどういうことをするのか、詳しくお願いします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、この件につきましては、課長代理の加藤のほうから答弁させていただきます。

委員長 加藤課長代理。

ふるさと振興課長代理 では、私のほうから説明させていただきます。

かわまち事業とまちなか再生業務ということで、この中身についてですが、まずまちなか再生業務に関しましては、令和元年度まで地方創生の事業を使って町なかの活性化、にぎわいを創出するために、地域で自主的に取り組む事業としてやってきましたが、それを令和2年度に向けて引き続き地域の中でやっていくものを込みで検討するというのでまず置いてありますし、またかわまち事業ということで置いていたので、かわまち事業というのは河川とそれをつなげる町を活性化するために、地域の景観、歴史、文化及び地元住民と河川管理者の連携の下に、実現性の高い水辺の整備利用に係る取組をかわまちづくり計画の作成及びかわまちづくり支援制度の登録によって、河川管理者から支援を得て行う事業ということで、そこに向けて関係課と協議によって、まず現段階で申請のほうを河川管理者とちょっと協議してまして、4か所ということを整備箇所とすることにしております。

来年度に向けては、その計画内容を吟味すること、あと個々の事業内容の精査、あと河川管理者と町の事業主体の明確化、あと基本設計か

ら事業費の算定、あと財政部署との協議を踏まえた事業実施年次計画の策定などを経て、来年度登録に向けて進めていきたいということでの業務委託というものです。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 確かにこれは昨年度、何月かの補正であった予算だったと思うので、そうすると今の課長代理の答弁では、私が聞いたのは具体的に何をやるかということ聞いたのですが、その辺はまだ詰まっていないというそういう現状ですか。具体的な、これとこれとこれをやるという明確なものがあるとしたら、そのことを聞いたかったのですし、いっぱい書いているのであれば、後でコピーでももらいたいなと思ったのですが、そこまで至らないということですか、どうですか。

委員長 加藤代理。

ふるさと振興課長代理 現段階である程度の計画がありますので、ちょっと資料としては後日提供したいとは思いますが、まず川と町なかをつなげる計画を町内、錦秋湖、和賀川周辺の4か所ということで計画しているものです。ちょっと具体的なものについては、後で資料を配付したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 深澤重勝君。

7番 それでは、今のは資料として後で皆さんにお願いします。

以上。

委員長 では、それは18日の総括までに資料を求めますので、よろしくお願ひします。

高橋輝彦君。

6番 資料説明書の17ページ、先ほどのふるさと納税推進事業に関連していますが、先ほどもお話あったとおり、銀河高原ビールの撤退ということで、かなりの痛手なのだろうと思います。

目標件数として1万件で1億800万円の金額の目標ということで、かなり高いハードルなの

ではないかなという感じがいたしますが、しかし目指すべき数字でもあるのだろうということでございます。

そこにたどり着くための策は、先ほど少し触れられたのかなという感じはしますが、具体的な策、これやるのには本当はかなり大変な数字だと思いますので、その辺の策略、作戦あるのかお聞きしたいですし、あとやはり銀河高原ビールにかなりの納税者の方がいらっしゃると思います。やはりその方々にとどまっていたら作戦、そういう方法等考えていないのかどうか、その辺お聞きしておきたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

ふるさと納税につきまして、減額の見込みで予算措置というか、予算のお願いをしているところでございますけれども、寄附金額をさらに上げるというか、金額がありきではないというふうな形で思いながら、やっぱり地域のほうに、今本当にまだまだ眠っている資源というのがあるように思っております。そのようなことから、ふるさと振興課のほうでちょっと今年やってみたのは、広報のほうにふるさと納税についてよく知ろうというようなことで、まず出前講座を受け付けます、どんどんやってくださいということを出しております。

また、この間も答弁で若干触れましたけれども、1月29日に行った区長会議の区長協議会研修というのがありまして、その中でもふるさと納税というものの地域における可能性みたいなことで講演なども行っております。その中でも地域によってはこういうものがあるのだというふうなことで、早速話が出たりして盛り上がったというふうに記憶しております。そのようなことで、まず地域のほうに令和2年度はどんどんまた入っていきながら、新たなそういう発掘というものを目指していきたいというふうに考えているところです。

あとは、物だけではなくて、そういう役務の

提供というか、サービスがいろいろあると思います。よく言うところの思いやり型というようなものも今ありますけれども、そういう地域のほうに交流者というか、寄附の方が実際に本当につながりを感じられるような事業というか、そういう仕組みをつくって、地域がさらに活発に盛り上がっていくようなことにつなげたいというふうに思っているところです。

あと、銀河高原ビールの関係で、返礼品がつながりがなくなってしまったというような、確かにそのとおりで……つながりがなくなったというか……

(何事かの声)

ふるさと振興課長 その方とのつながりを途絶えさせないということの部分ですよね、すみません。その部分につきましては、なかなか今すぐ直に銀河高原ビールを求めている方との新たなものというのはないのですが、ただ今年度ずっと通しながら、ダイレクトメールというような形を取って、非常にすごい回数を重ねながら寄附をされた方とのつながりをつくってきたつもりですので、そういうふうな品物にこだわらず、こちらの町のほうの気持ちは十分伝わったと思っておりますので、そこを大切にしながら、まずこれからもつながりは続くようにやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 町のほうのそういう気持ちは十分に伝えたという思いがあるとのことですが、一番やっぱりすごく町の財産になっているのだと思いますので、今後も大事にしていきたいなと思います。

気になったのは、金額ありきでないということではありますが、町内のそういう返礼品開拓もしているわけですので、そういう方々のためにもやはりある程度の金額を目標に掲げていかないと、返礼品を作る人たちにとってもやはり目標になるのかなと思いますので、その辺も考え

ていっていただかなければならないだろうと思います。その辺の考えをお聞きしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

ふるさと納税にとって大事なことは、産業振興という部分で、そういうふうなところは非常に大事に考えておりますので、まずそここのところを大事にすることで寄附額も上がっていくというふうに捉えております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 それと、あと1つ別なところなのですが、説明書19ページの上段であります。拡大コミュニティについてなのですが、今まで集落支援員のみだったのですが、特命主幹というのを増設されるということでもあります。事業費も倍近くということでもあります。去年もいろいろ冊子等情報誌作成されたのですが、特命主幹を置いて、去年の事業内容プラスのようなことをされていく予定であるのか、その辺をお聞きします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

拡大コミュニティ及びふるさと交流事業の集落支援員の部分でございます。集落支援員につきましては、今年度も1名体制ということで、活動というか、活躍していただきましたけれども、集落支援員につきましては、確かにふるさと交流事業の情報誌作りということで地域のほうに入っていったのと、あとは各行政区のヒアリングということで実施しましたけれども、そちらのほうにも入って行って、地域の現状とか課題の把握に努めたという、まさに集落支援員としての業務をこなしたものでございます。

令和2年度につきましては、集落支援員1名にプラスして、新たに特命主幹というような形で配置をお願いしたいと思っておりますけれども、特命主幹がどのような業務をするかとい

えば、まず集落支援員業務というものについても一緒にやっていただきたいというふうに思っておりますし、あとは実際のところでいきますと、令和元年度、先ほども話しましたけれども、行政区のヒアリングを通して地域の現状、課題の把握は行ったということでございます。いろいろ出された意見などもございまして、その意見に基づきまして行政のほうでもワークショップ的なこと、関係課が集まって今検討を重ねているところでございます。

まず、令和2年度については、人口減少社会における地域の課題というものをさらなる分析をしたいというのがありますし、解決に向けて自治組織の在り方について地域の声を聞きながら方向性を見いだしていきたいというふうに考えているところです。

検討の視点としては、自治組織の連携であるとか、そういうようなところも考える部分ではあるのですが、いずれそういう地域に入っていくながら、声を聞きながら、そういうふうな新たな自治組織というものを、どういう形になるのかというのをある程度の方向性を出していきたいということで、そのための特命主幹の配置をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 ということは、集落支援員さんがやっているようなことプラス特命主幹さんが入ることによってさらに掘り下げて、新たな自治組織というものを考えていくということによろしいのですね。確認ですけれども、よろしいですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、そのように考えております。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

委員長 質疑がないようですので、お諮りいたします。

以上でふるさと振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、ここで次の農業委員会、農業振興課の審査に移るため、3時15分まで休憩を取ります。

午後 3時03分 休 憩

午後 3時15分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、農業委員会、農業振興課の審査を行います。

まずは、農業委員会が所管する6款農林水産業費の審査を行います。審査を行う前に、農業委員会事務局長から事業の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 皆さん、こんにちは。初めに、農業委員会予算から説明いたします。農業委員会の説明補助員として、為田局長代理を同席し、審査説明に加わりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから農業委員会が所管する主な事業について説明申し上げます。農業委員会が所管する予算は、予算書89ページの6款1項1目農業委員会費と104ページの6款1項7目農業者年金事務費であります。令和元年度と比較して大きく動いているものは、予算書89ページの6款1項1目農業委員会事務費の1節報酬のうち成果報酬135万1,000円で、前年度と比較して270万円の減額となります。減額の理由は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消を推進する必要があることから、交付金の成果報酬の算定根拠となる集積成果をこれまでの実績を踏まえ見込額を算定したことによるものです。

続いて、歳入予算についてですが、予算書は23ページの農林水産業費県補助金の農地利用最

適化交付金135万1,000円は、先ほど申し上げました歳出に対応した県補助金であります。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

委員長 農業委員会事務局長の説明が終わりました。

これより6款農林水産業費の質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で農業委員会が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、農業振興課が所管する6款農林水産業費、11款災害復旧費の審査を行います。審査を行う前に農業振興課長から事業の説明を求めます。

農業振興課長。

農業振興課長 農業振興課所管の説明補助員として、菊池輝昌推進監、佐藤幸弘課長代理、佐藤武彦特命主幹、大島浩輝技術主査、高橋直幸主査を同席し、審査説明に加わりますので、よろしく願いいたします。

農業振興課が所管する6款と11款における主な事業についてご説明申し上げます。

最初に、歳出について説明いたします。予算書は90ページの6款1項2目農業総務費からとなりますし、予算説明書は48ページからとなります。前年度との比較は、事業別一覧表12ページからとなります。新規事業及び前年度と比較して、予算額の増減の大きな事業を説明させていただきます。

まずは、予算書96ページ上段、6款1項3目農業振興費の強い農業・担い手づくり総合支援交付金4億7,022万2,000円の内訳は、株式会社

湯田牛乳公社に対するヨーグルト工場建設事業補助金4億5,654万7,000円と、中心経営体に対するトラクター、色彩選別機などの農業用機械導入補助金1,367万5,000円です。

次に、97ページ下段、6款1項4目畜産業費の畜産競争力強化整備事業費補助金2,428万6,000円は、畜産クラスター事業を活用し、肉用牛繁殖牛舎及び飼料庫を整備するものです。

続きまして、令和2年度当初予算事業別一覧表で説明したいと思います。そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

13ページをお開き願います。上段の6款1項5目農地費の県営農村地域防災減災事業(新町地区)、その2つ下の県営経営体育成基盤整備事業(湯田北部地区)、その下にあります(太田・下巾地区)の予算額は、令和2年度及び令和3年度の事業完了を目指すもので、事業が終盤に来ていることから、前年度予算より大きく減少しております。

続きまして、また予算書に戻っていただいて、100ページの上段、6款1項5目農地費、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、防災ため池ハザードマップ作成業務委託料200万円は、新規事業でありまして、近年の豪雨等により、多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生していることから、農業用のため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、防災重点ため池についてハザードマップを作成するものです。

最後に、101ページ下段の6款1項5目農地費、土地改良施設維持管理適正化事業(前郷頭首工)、負担金69万3,000円は、老朽化した頭首工の躯体整備補修工事が完了したことに伴い、事業費の一部を5年間にわたって負担金として支払うものです。

すみません、またページが戻って恐縮ですが、予算書の94ページをお開きください。6款1項3目農業振興費の6次産業の予算の概要を説明したいと思います。

平成30年度及び令和元年度に6次産業専用のホームページとSNSを設置、運用してまいりました。現在町公式ホームページのリニューアルが行われておりますが、令和2年度はリニューアルされた公式ホームページ上で引き続き6次産業関連の情報発信を行ってまいりたいと考えております。したがって、委託費や使用料など、予算計上は行っておりません。

また、産業間連携組織の設置についてですが、令和元年度は町内21事業所へのインタビューを実施し、産業ごとの現状分析を行いました。令和2年、今年度の3月下旬に産業間連携組織を立ち上げ、来年度の活動について議論を行う予定としております。その内容を踏まえて、活動内容と予算を考える必要があるため、今回の当初予算に経費の措置を行っていないものです。

西わらびの地理的表示保護制度、GI登録についてです。一般社団法人岩手県発明協会と申請内容の協議を行ってまいりましたが、関係書類の一部の作成に時間を要したことから、令和2年度に登録申請を行うこととし、改めて予算措置のお願いをするものです。

歳入予算についてですが、予算書は17ページから28ページとなります。歳出に対応した国、県補助金であります。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 農業振興課長の説明が終わりました。

これより6款農林水産業費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 農業総務費に当たるのでしょうか、最近毎年行われている農政座談会については、今年度は資料配付にするという文書が渡りました。それに變更して、資料を渡して要望に応じた座談会の方式にするということなのですかけれども、農家自ら要望して座談会開くというようなことは、私は農家に対しての説明が不十分になる可

能性があるのではないかなと思ったのですが、このような経緯になった理由についてお伺いいたします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 予算で言いますと、予算書の95ページ中段、6款1項3目経営所得安定対策等推進事業費交付金237万8,000円、この中に座談会資料の作成等が入っております。これは、国から県、それから県から町、町から地域農業再生協議会、西和賀町の地域農業再生協議会の間接補助となっているものでございます。

ただいまの質問は、毎年開催している農政座談会を今年は開催しないで、要請があったら参加する方式に変えたということですが、先般、先週の木曜日から農家に農政冊子(資料)というものを配付させていただきました。

経過としましては、平成20年度頃は町内31会場、多分これ公民館単位でやっていたものと思われる。1週間ほどかけて行っていたという資料が残っております。残念ながら参加人数等は把握できませんでした。

直近の平成27年から30年度までの3か年の開催状況を申し上げたいと思います。町内9会場を会場に2日間、3班体制で開催しております。3年間の参加人数は、3年を平均して1会場当たり10人、トータルで言いますと約100人程度となっております。

なぜこのように座談会を開催しない方針にしたかということなのですが、変更点を申し上げたいと思います。従来の日程を定めての開催を取りやめて、令和2年度は各集落の農家組合あるいは各組織、具体的には各集落にあります中山間の協定推進組合あるいは農地・水の保全会等様々な小さな組織があります。それらからの組織、小規模団体からの要望に対応してまいりたいというふうに考えているものです。

あわせて、生涯学習課でまとめております出前講座、そちらでも対応するというものですので、座談会をやらないということではなくて、

皆さんから来てくれというときには、電話一本あればこちらのほうでは対応するというふうに変えたものです。

変更理由は、先ほど申し上げたとおり、参加人数が1会場あたり10人にとどまっているということで、小単位、あるいはテーマを絞った開催にすることによって、多くの農家の皆さんに参加していただけるものと考えております。

それによって、テーマを絞った形、あるいは小組織、小規模で開催することによって、その内容、その事業がより深く理解できるものではないかなということを期待しておりますし、あと様々な意見、町への農業に関しての意見、要望等が出しやすい環境が取れるのではないかなと考えております。また、細かなコミュニケーションが取れるものというふうにも考えて、このように変更しました。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 今課長がおっしゃられた原本がここにあるのですけれども、この説明文によって今までよりも農家と密接に話ができるのかなというのは、私はちょっと疑問に感じるのですけれども、西和賀町農業農村振興プラン（第2次）ということで、平成20年の6月に策定されておりますけれども、それについてもその当時の平成32年度ですから、令和2年度までの計画となっていると思われま。こういう計画の見直しとかという時期になっているときに、農家から意見を密接に聞くような体制をつくらないと、先ほど中山間とか農地・水という話があったのですけれども、それはそれで制度についての説明会がありますし、それについての話し合いが持たれているのは理解しているのですけれども、それとこれからの西和賀の農政をどうしていこうか、自分たち現場でいろんな大変なことがあるのをすぐに結論は出ないにしても、現状を把握しながら西和賀町の農業をこれからどうやっていこうかという方向性を出すときには、このような

やり方で十分なのかというのは非常に疑問に感じますし、こういう出前講座でそんなに農家のほうから要望があって、「いや、来てくれ」というふうな体制になるのか。

私も農家の一人として、いろいろ不安を感じていても、「じゃ、役場の人来てくれ」と言うのにはよほどの緊急性といえますか、そういうのがないと農家自身なかなか動かないような面もありますので、農閑期に集まってくれということで、前よりもいろんな団体ができて農家戸数が減っているのは理解しますけれども、逆に人数が少ないからといっても、もともと農業やっている人が減っているわけですから、単に人数だけを比べるのではなくて、農家からそういう要望を聞く機会というのは、やはりこれからもつくっていくべきと考えますけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 委員おっしゃるとおり、出前講座というスタイルは従来どおりあるわけなのですが、あと今回農政座談会冊子資料には、各農家一人一人にそのような文書といえますか、内容をつけました。委員さんおっしゃるとおり、出前講座あるいは要請、なかなか手を挙げづらい、電話かけづらい等があるかと思いますが、ぜひ私どもとしては皆さんと事業、あるいは皆さんからご意見、ご要望等を聞く機会をたくさん取りたいというふうには思っております。

最近では、ソバ、大豆生産出荷組合等組織ができて、検討会、いろんな学習会、そういったのも年間通してやっております。そういった中でソバ、大豆に関する情報提供、あるいは町に対する要望等を聞いておりますし、あとは中山間、いろんな面で農家とは事業ごとに接触する部分があるかと思っております。

あと、全般的なことにつきましては、今委員さんおっしゃるとおり、1年間まずこの方式をやってみて、少ない場合には次年度以降ちょっと検討したいなというふう考えております。

委員長 高橋宏君。

8番 私としては、町のほうから西和賀町の農業はいろいろ大変な状況あるかもしれないけれども、こういう方向でやっていきたいのだというようなアピールを出す場をつくるべきではないかと思います。

そうした中で、農家からいろんな要望も出てくると思いますし、受け身といいますか、感じとして、「何かありませんか、待っていますよ」という形ではなくて、町としての方針も出しながら、せっかくこういうプランもつくっているわけですし、先ほど言ったように農家戸数少なくて人数が少ないのは分かります。では、その中で地域を絞るとか、業種を絞るとか、いろいろ工夫の仕方はあると思いますので、細かいメッセージを出して、これについて、このテーマについてはここでやりますみたいなやり方もあると思いますので、そのようなやり方の工夫をしながら、資料の配付ではなく座談会方式というものの復活に向けて検討していただければと思うのですけれども。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えします。

様々な面から、令和2年も含め開催時期、それから開催場所等、どのようにしていくかをもう少し検討して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 もう一つ、山の幸の運営事業についてなのですが、これ企画のほうでしたか、たしか経営改善について今年度はこの山の幸が抜けているということで、また今年度もいろいろ計画されていますけれども、一応町としては山の幸の運営についてはある程度めどが立った中で今年度運営していくという考えになったというふうに理解していいのでしょうか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えしたいと

思います。

山の幸運営事業費についてでございます。山の幸運営事業費の中身は、畜産廃棄物処理事業費補助金となっております。山の幸王国は、家畜の排せつ物の適正処理による土づくりのための堆肥の供給や大豆・ソバの栽培支援、新たに取組が行われますTMRへの支援など、西和賀の農業施策と一体となった営業活動を行ってきたところではありますが、堆肥の販売額の減に加え、長原牧場の管理や農作業受託が限られた期限であることなどから、安定的な収入構造となっております。

その理由から、会社を維持するため資金不足として、財政のほうに対しては当初1,800万円の補助金を要望してきたところでもあります。しかしながら、町の財源の厳しいところから、当初予算として1,500万円という補助となったものでございます。内訳としましては、堆肥処理費2,143万円に対して、堆肥販売額が498万5,000円、不足額が1,644万5,000円となります。あとは、デントコーンの栽培費用、栽培管理費、これも費用から販売額を差し引くと168万3,000円の不足が生じて、不足額1,800万円、先ほど申し上げた1,800万円で行っていききたいというような計画を立てたものでございます。

今後の改善としましては、予算は予算でありますので、町内から出る堆肥をデントコーンといった草地へ施用してまいりたいというふうに考えてございます。また、デントコーンの栽培技術の向上による収量拡大、販売額の確保に取り組んでまいりたいと、もう一つは収益性のない作業受託の整理をしていきたいと、この3点について整理をしていながら、予算に見合った今後の改善計画を立てていながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長 刈田敏君。

1番 6次産業推進事業についてお伺いします。

説明書の50ページですけれども、6次産業が横断的にいろんな課とつながるということで、

大変期待の持てる6次産業の推進だと思えますけれども、この予算の補助金ですけれども、西和賀そば祭り補助金とわらび生産販売ネットワーク補助金ということで、予算書の94ページを見ると、そば祭り事業の助成が10万円なのです。そして、わらびのほうは多額になっているのですけれども、この10万円の補助ということの、補助金ですからあれですけれども、内訳としてはどのようなことを想定しているのかなと思えました。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 それでは、ただいまのご質問のほうに私からお答えをしたいと思います。

そば祭りについては、町内の5店舗ということで実施をしているものなのですけれども、その運営経費の一部ということで補助をするというふうな中身になってございます。特に、例えばのぼりですとか、PRのためにパンフレット等の関係も必要なのですけれども、そういった部分にまず充当するということでの補助ということで、町としてソバの振興をしていると、これをPRするための内容になっているということでございます。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 いずれ産業間連携組織設置に関しては、本当に期待が大きいところで、これから本当に進めていただきたいのですけれども、どうももうちょっと、バックアップするのであればそれなりの目標を持って進めてもらいたいというようなことがあります。のぼりとかチラシだけで本当に西和賀のそば祭りがもっと盛り上がっていくのかというと、ちょっと疑問なところもあります。

あとは、推進事業としてはソバ、ワラビ以外とかというのに、ほかのものに関しては今新たにないのか、これから率先して盛り上げていこうと思っているのか、その辺をちょっと伺います。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 答えいたします。

令和元年度なのですけれども、大根の洗浄機を産業公社のほうで導入するというので、その導入経費にまず補助をしたということでございます。

令和2年度は、その部分の要望がなかったために、結局予算書には載っていないわけなのですけれども、これは当然6次産業に取り組みたいといった要望を聞きながら支援をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 ということは、今西和賀の6次産業という中ではやっぱり大根と、それからソバと、ワラビというのが中心になっていっているのですけれども、それ以外に先ほどもお話ししましたけれども、新しい組織の中で模索していくというのは重要だと思います。その辺の推進監の考え方はどうですか。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 答えをしたいと思います。

先ほど課長からも事業概要ということで申し上げましたけれども、産業間連携組織というものを3月の下旬ということで、年度末で大変恐縮なのですけれども、立ち上げをして、来年度の事業に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

確かに出ているのはソバですとか、ワラビですとか、大根といったもの、ほかのものもないかといった部分は非常に興味、関心を持たれる部分かと思えますけれども、町内の農産物を町内で消費をすると、それによって自分たちの持っているものを見直して、外に向けてアピールをします。これからの時代はオリジナルですか、そういったものをいかに磨いていくかということが大事かと思えますので、やはり産業のそれぞれの課題点を明らかにしながら、内部での消費をどのように盛り上げていけるのかと、そう

いった部分に視線を移していきながら取組を進めていきたいというふうに思っております。

令和2年度の予算措置がされていない理由は、先ほど課長が申し上げたとおりなのですが、当然これ産業間連携組織の中でしっかり内容を協議をして、そしてお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 高橋輝彦君。

6番 今のことに関連してでございます。去年産業間連携組織を設置いたしました。推進監のお話を聞くとすごく構想的なところはできている感じがするのですが、来年度検討、実施ということなのですが、委員会立ち上げの時点でそういうふうな検討等、去年のうちにしておくことはできなかったのかなと、どうも進み具合が遅いのではないのかなという感じがいたします。今年どこまで実施される予定なのか、その辺もお聞きします。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 お答えいたしたいと思います。

委員ご指摘のとおり、取組が大変遅れておりました、非常に申し訳なく思っております。今年度なのですが、実は合同会社地域計画の方と町内の21事業所、ここに直接足を運んで調査をしました。インタビュー形式の調査ということで行ったわけなのですが、そのお話を頂いた内容を基にして、現状と課題のまず分析を行ったということでございます。ここにちょっと時間を要してしまったということなのですが、それを十分整理をした上で、産業間連携組織を立ち上げて話し合いをしたいということで今まで進めてきたということでございます。

調査ですとか現状分析ができていないまま委員会だけを開くということではなくて、十分整理をして論点をまとめた上で委員会を開きたいと思って今まで進めてきたところなのですが、今年度は調査と、それから委員会の立ち

上げというところまでをまず行うということで、具体的な部分の検討ですとか、アクションというのは来年度以降になるということでございます。遅れてしまいましたけれども、来年度しっかり成果を出せるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(実施内容はの声)

6次産業推進監 もう一度お答えします。

実施したのは、まず現状の分析、事業所を訪問して、要するに現状と課題の調査、インタビューをしたということと、委員会の立ち上げまでが令和元年度まで。よろしいでしょうか、元年度までの内容。

(令和2年度はの声)

6次産業推進監 そして、令和2年度ですよ。失礼いたしました。令和2年度なのですが、今考えているのは、例えばということで申し上げますけれども、町内産のお米の消費というものが実は飲食店、旅館等ではほとんどされていない現状にあるということでございますけれども、町内産のお米、これを食べ比べていただくイベントを開催したりですとか、あるいはそのほかでなのなのですが、野菜ですとか山菜、そういったものが果たして町内で、物を調達して売ることができるかといったことですか、そういった実証事業等をちょっと想定をしているということでございますけれども、具体的中身に関してはまた産業間連携組織の中で十分協議をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、もう一つなのですが、実は銀河のしずく、県内のブランド米ということなのですが、これは令和2年産からなのですが、条件があるのですが、町内でも作付が可能になったということでございますので、そういったものも試食会ですか、そういったことも考えているということをつけ加えたいと思います。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 畜産関係なのですけれども、畜産競争力強化整備事業2,400万円ほどのあれなのですけれども、これは前からちょっと酪農関係の件で聞いているのですけれども、これによって増頭が見込まれるというか、目標で出ている頭数はどのぐらい見込めるのか、ちょっとその辺お伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えします。

畜産競争力強化整備事業の中の概要といたしますか、増頭計画についての質問かと思っておりますので、それにお答えしたいと思います。

令和元年12月末現在、成牛43頭というものを、目標年度令和6年3月末で成牛82頭、43頭から82頭に増頭する計画となっております。

委員長 北村嗣雄君。

2番 それから、強い農業の担い手づくりの総合支援事業なのですが、この中にトラクターとほか5件ということで施設も含まれているようですが、どちらのほうに施設あるいはこのトラクターが導入される予定なのか、ちょっとお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えします。

先ほど町内の中心経営体ということで、呼称については省かせていただきたいと思います。町内には色彩選別機2トン級一式、それからフレコン設備、タンク容量750キロー式、それからトラクター104馬力1台、ドローン1台、あるいはトラクター70馬力1台というふうになってございます。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 納入先は複数の耕作者あるいは法人とか、ちょっとその辺もし分かるのであれば。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えします。

この事業で言う中心経営体は、法人経営体のことをいいます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 分かりました。

それでは、ちょっと変わりますが、中山間地域直接支払事業と、それから多面的機能支払事業についての今年度の当初予算ですが、昨年度の当初予算より大分増えています。一般財源のほうにも金額としては大きく出ているわけですが、これは昨年度の当初で見込んだというのは、やはり県のほうからの支出金が判明しないというか、確認取れない形からこういうようになったのか。今年度はこのぐらい予算置いて、もう何かその辺確認取れての当初予算なのか、ちょっとお伺いします。

委員長 4時まで農業振興課の審査が終わらない場合には、審査時間を延長し、終了まで審査を続けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

6次産業推進監。

6次産業推進監 それでは、ただいまの質問、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

事業費自体が去年は少なく今年が急に増えたということではなくて、事業費自体は変わりがないのですけれども、予算の関係、ちょっとこれは他の課ということになるのですけれども、予算措置の関係ということで、令和元年度は小さい額で始まったということなのですけれども、事業量自体は変わっておりませんので、その点ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 そうしますと、元年度については町で一応予算を置いたより最終的には多く出たというか、それが今年度に追加されたというか、そういう予算を置いたという見方ではないわけですか。ちょっとその辺、すみません。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 説明が不足していたので、改めてちょっと分かりやすくお話をしたいと思います。

令和2年度のこの予算の措置額が本来の額、昨年もそうなのですけれども、本来措置されるべき額ということなのですけれども、いわゆる財政が厳しい、そのような中で工夫をしてといいますか、そういったことで小さな額ということで、去年の額が正規ではなくて、今、令和2年度の額が本来の額ということで、その額が昨年度置かれるべき額だったのですけれども、予算措置の都合ということでこのような形になっているということでございます。あくまでも急激に予算が増えたということではございませんので、そのような中身になっているということでございます。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私補正でもうちょっと確認というか、したったのですけれども、7割ぐらいのあれで配分されているということをお聞きしたので、それで見込んだより県のほうからの、例えば実際の交付金が多く出たので、これが結局今年度に割増しになったのかなという、ちょっと私の勘違いであればあれですけれども、そういう形に見たものですから、私もまだちょっと勉強不足なところもあるのですが、金額的に大きいものですから、その辺いろいろ各農家さんから確認とかされた場合は、きちんとお答えできるようなあれしないとできないなと思っていましたので。

それから、もう一点なのですが、長原牧場の運営事業ですが、今年度もまた昨年度に近いというか、予算置いているわけですが、これについては私も畜産をやっている一人なのですけれども、確かに利用されている方は、すごく長原牧場によっていろいろ農家の忙しいとき、時期的には農作業している上ではいろんな面で助かっているわけなのですが、ただ実際利用者が少

ないのと、それからいろいろ維持経費が一般財源から大きく今まで出ているので、それで一般質問でもこの件については見直しが必要ではないかなということではいろいろご意見を申し上げてきたわけですけれども、まず今年度はこの予算を置いているわけですが、今後の見直しはこのまままいくのか、それとも検討されているのか、ちょっとその辺伺います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 長原牧場運営事業費に対しての質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、令和元年度の利用実績をお知らせしたいと思います。実績であります、成牛で17頭となってございます。牧夫2人体制で5月の30日から10月の31日までと例年並みどおり放牧をしてまいりました。昨年度も一般質問等でお答えしたことなのですが、このとおりの放牧頭数が減ってきた中で長原牧場をいつまで継続するのかという質問に対してお答えした記憶がございます。

来年度については予算を計上させていただいておりますが、令和2年度預けていただける畜主さんと、年々預ける畜主さんが減ってきたということもありまして、何頭になったら閉鎖するとかということまでは、ちょっと前回の一般質問では申し上げられませんでした。令和2年度についてはある程度の方向性を示していかなければならない時期に来ているのかなと思っております。様々な面でほかへの牧場、そういった放牧等も視野に入れながら、様々な面で検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 北村嗣雄君。

2番 これは、小規模、高齢者とか近くの方、利用されている方は大変助かっていると思うのですが、あとここで乾草の供給もされているというようですが、ただ500万円ほどの維持管理費を持つとなれば、やはり多少の乾草を取ってもなかなか経営の運営資金には程遠いのかなと

まず感じるような、考えもしますので。

やはりこれは廃止せいとか中止せいと言うものではなくて、ここの所有者のほうで町で借入れしているというような話もあれば、私もちょっとそこ確認してないのですが、ただ今後の運営として継続するのであれば、いろいろ地元なり念入りに希望者というか、諮ってみて、そういう方法も考えられるのではないかなと思うので、いずれ今後検討されるということのようですから、ただこの金額では利用者が少ないものですから、検討も十二分にされたほうがいいのかと考えます。長原については、そういうことでよろしくお願ひしたいなと思います。

私のところでは、今のところ以上です。よろしくお願ひします。

委員長 ほかに発言ございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りいたします。

以上で農業振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了いたします。

明日は9時30分より町民課から順に審査を行いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 4時03分 散 会